

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成26年7月2日)

〔件 名〕

- 1 山陰海岸ジオパーク世界再認定現地審査の日程等について  
(緑豊かな自然課)・・・1
- 2 第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム  
の概要について  
(緑豊かな自然課)・・・2
- 3 鳥取砂丘内での熱中症対策について  
(砂丘事務所)・・・4
- 4 平成26年チャイルドシート使用状況全国調査結果について  
(くらしの安心推進課)・・・5
- 5 鳥取県消費者教育推進計画の策定について  
(消費生活センター)・・・6

生活環境部

# 山陰海岸ジオパーク世界再認定現地審査の日程等について

平成26年7月2日  
 緑豊かな自然課  
 観光戦略課

山陰海岸ジオパークの世界再認定現地審査については、8月3日（日）から6日（水）までの4日間で行われ、下記のとおりに対応をするよう関係機関と調整している。

今後、山陰海岸世界ジオパーク再認定対策鳥取県連絡会、現地シミュレーションなどを行い、関係機関と連携して、世界再認定に向け万全の態勢を図る。

## 1 世界ジオパークネットワーク（GGN）審査員

- (1) Maurizio Burland（マウリツィオ・ブルランド）氏  
 <イタリア、51歳、ハイグア自然公園ディレクター、地質学>
- (2) Jin Xiaochi（ジン・シャオチー／金小赤）氏  
 <中国、53歳、中国地質学院地質研究所研究員、地質学>

## 2 現地審査日程等

### (1) 審査日程

平成26年8月3日（日）～8月6日（水）の4日間

月日	府県	市町	視察場所等	宿泊
8/3	鳥取県	鳥取市	①鳥取砂丘	鳥取市
8/4	鳥取県	鳥取市	②あおや和紙工房、③鹿野町並み ※出発前に山陰海岸ジオパーク全体の概要説明	新温泉町
		岩美町	④浦富海岸島めぐり遊覧船、⑤城原海岸 ⑥渚交流館、⑦山陰海岸学習館	
8/5	兵庫県	新温泉町	⑧湯村温泉旅館	京丹後市
	兵庫県	新温泉町	⑨新温泉町山陰海岸ジオパーク館	
		香美町	⑩今子浦	
		豊岡市	⑪神鍋火山、⑫玄武洞公園	
8/6	京都府	京丹後市	⑬丹後温泉旅館	豊岡市
	京都府	京丹後市	⑭大成古墳	
	兵庫県	豊岡市	⑮コウノトリ文化館、⑯兵庫県立大学大学院、 ⑰日和山ガイドセンター 意見交換会、記者会見等	

※委員は日程案にこだわらず、その関心により、1施設での滞在時間が長くなったり、視察力所が省かれたりする可能性もある。

### (2) 審査対応

#### ①全行程共通の対応者

- ・山陰海岸ジオパーク推進協議会学術部会長、事務局長等
- ・日本ジオパーク委員会

#### ②鳥取県内各視察先での対応者

- ・鳥取砂丘 鳥取砂丘ジオパークセンター職員
- ・あおや和紙工房 施設職員
- ・鹿野町並み ぷらっとしかのガイドの会ガイド
- ・浦富海岸島めぐり遊覧船 山陰松島遊覧(株)職員
- ・城原海岸 いわみガイドクラブガイド
- ・渚交流館 岩美町職員、施設職員
- ・山陰海岸学習館 施設学芸員

## 3 今後の取組

- ・7月4日 第2回山陰海岸世界ジオパーク再認定対策鳥取県連絡会
- ・7月17日 現地シミュレーション
- ・8月3日～6日 世界ジオパークネットワーク再認定審査
- ・9月19日頃 第6回ジオパーク国際ユネスコ会議（カナダ）にて審査結果が発表予定

## 第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウムの概要について

平成26年7月2日  
緑豊かな自然課  
観光戦略課

6月8日に開催されたアジア太平洋ジオパークネットワーク組織委員会（委員長：尾池和夫日本ジオパーク委員会委員長）において、平成27年に日本で初めて山陰海岸で開催する「第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム」の開催概要が決定された。今後、世界ジオパークネットワークを經由して世界各地のジオパークへシンポジウムの開催をPRし、より多くの参加者を募ることとする。

### 1 名称

第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム  
〔The 4<sup>th</sup> Asia-Pacific Geoparks Network San'in Kaigan Symposium〕

### 2 目的

日本の山陰海岸を舞台として、アジア太平洋各国のジオパーク関係者が集い、活発な意見交換を行うことで、メンバーの相互理解を深める。また、日本ジオパークネットワークの活動状況や成果をアジア太平洋地域に広く発信する。

※アジア太平洋ジオパークネットワークのメンバー：中国、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ベトナム  
※これまでの開催地：第1回マレーシア（ランカウイ）、第2回ベトナム（ドン・バン）、第3回韓国（済州島）

### 3 メインテーマ

ジオパークネットワークと人々の暮らし  
〔Geoparks : Networking and Society〕

### 4 セッションテーマ

海と人々の暮らし	教育（学校・生涯学習）
文化遺産とジオストーリー	防災・減災
自然の保護・保全とインタープリテーション	ジオパークマネジメントとネットワーク活動
ジオツーリズム	ジオパークをめざして
地域づくり	評価と勧告に基づく改善について

### 5 会期

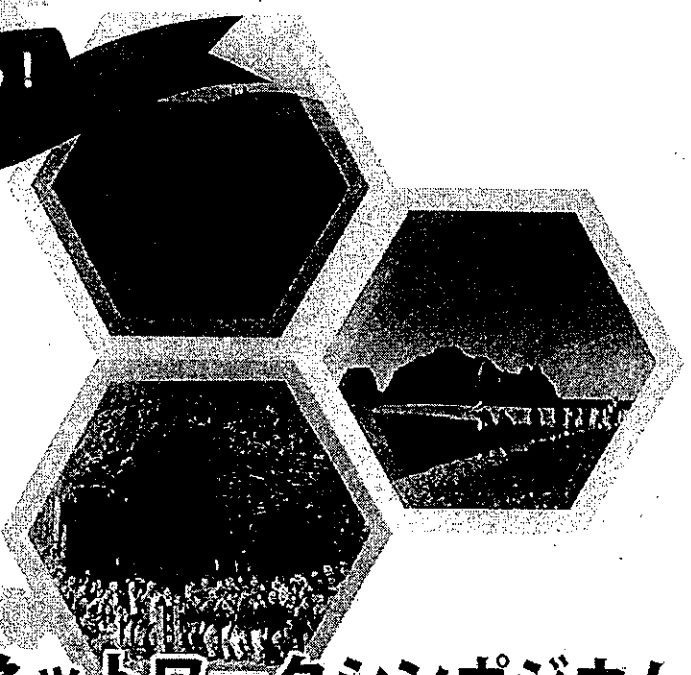
○2015（平成27）年9月16日（水）～20日（日）

日時	9月16日（水）	9月17日（木）	9月18日（金）	9月19日（土）	9月20日（日）
開催地	京丹後市	豊岡市	豊岡市 香美町 新温泉町	鳥取市	鳥取市 岩美町
午前		登録 開会式 基調講演	開会中ツアー	登録 全体会議及び分科会	閉会后ツアー （オプション）
午後	開会前ツアー	分科会 ポスターセッション		分科会 ポスターセッション	
夕方	夕食会	夕食会		新規 GGN メンバー紹介 閉会式 次回開催地紹介 夕食会	
宿泊地	京丹後市・豊岡市	豊岡市	鳥取市	鳥取市	鳥取市

### 6 参加予定者数

600名（国外200名、国内400名）

世界の仲間が山陰海岸にやってくる!



# 第4回 アジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウム

The 4th Asia-Pacific Geoparks Network San'in Kaigan Symposium

# APGN2015

山陰海岸シンポジウム



平成27年 2015年9月16日(水) - 20日(日)

テーマ ジオパークネットワークと人々の暮らし

京都府京丹後市・兵庫県豊岡市・香美町・新温泉町  
鳥取県鳥取市・岩美町

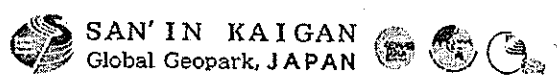


主催  
○第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク  
山陰海岸シンポジウム組織委員会  
○アジア太平洋ジオパークネットワーク (APGN)

共催  
○世界ジオパークネットワーク (GGN)  
○日本ジオパークネットワーク (JGN)  
○日本ジオパーク委員会 (JGC)

APGN2015 シンポジウム事務局

〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町7-11 (山陰海岸ジオパーク推進協議会事務局内)  
Tel.0796-26-3783/Fax.0796-26-3785 E-mail:geopark@pref.hyogo.lg.jp URL: http://sanin-geo.jp/



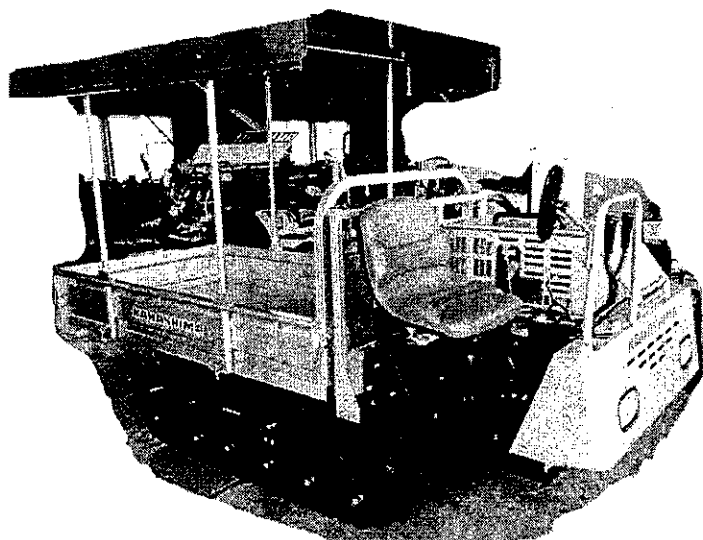
# 鳥取砂丘内での熱中症対策について

平成26年7月2日  
砂丘事務所

鳥取砂丘では、年間を通じて熱中症と見られる症状で動けなくなる観光客が後を絶たず、その対策が喫緊の課題となっており、予防、対処の両面で可能な体制を整えた。

## 1 砂丘内運搬車による救急搬送支援

従来、砂丘内での熱中症患者等の搬送は、砂丘用車椅子を利用して人力で行っていたが、このたび除草作業の資材運搬用に導入した運搬車で要救護者の搬送を支援する体制を整えた。これにより、より迅速な対応が可能となる。



種別：農業用運搬車(ゴムクローラ式)  
エンジン：空冷ガソリンエンジン  
最高速度：9.5馬力  
最高速度：7 Km/h  
全長：2,830 mm  
荷台長：1,855 mm  
導入日：7月1日

## 2 その他の熱中症対策（予定を含む）

〈新規〉

- ・市営駐車場料金所等でのチラシの配布（(財)自然公園財団鳥取支部、鳥取市、鳥取県）
- ・砂丘入口への立看板設置（鳥取市）

〈拡充〉

- ・砂丘入口階段への注意喚起プレート掲示（鳥取県）  
→まんが王国官房製作の漫画を追加
- ・砂丘入口でのアナウンス（鳥取県）  
→住みます芸人「ほのまる」によるアナウンスを追加

## 3 参考（救急対応件数：砂丘事務所調べ）

(件)

年度	救急対応件数	救急対応件数	
		うち救急車による搬送	うち防災ヘリによる搬送
H26 (6/20 現在)	6	0	0
H25	74	11	5

※件数は、観光客が砂丘内を走るなどして体調不良となり、砂丘事務所職員等で搬送支援（砂丘用車椅子での人力搬送など）したもの。

# 平成26年チャイルドシート使用状況全国調査結果について

平成26年7月2日  
くらしの安心推進課

## 1 鳥取県の状況

平成26年4月に実施されたチャイルドシート使用状況全国調査によると、本県の使用率は57.0%、全国順位は31位だった。

○使用率は昨年(42.2%)から14.8ポイント上昇し、全国平均(61.9%)との格差は13.1ポイント縮小。

○チャイルドシートの正しい使用に関する認識が高まった一方で、使用していない保護者等への啓発が引き続き必要。

〔実施機関〕 警察庁、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)

〔実施場所等〕 4月26日(土)、イオンモール鳥取北、イオンモール日吉津において計200人を調査。4月20日(日)～30日(水)に全国100か所で実施。

〔使用率と全国順位〕

区分	鳥取県	全国	全国との格差
平成26年	57.0% 31位	61.9%	4.9ポイント
平成25年	42.2% 47位	60.2%	18.0ポイント
平成24年	31.5% 47位	58.8%	27.3ポイント

〔着座状況〕

(単位：%)

区分	チャイルドシート 使用	車両シートに そのまま着座	チャイルドシートに そのまま着座	大人用シート ベルト着用	保護者の 抱っこ
鳥取県	57.0 (42.2)	28.0 (29.9)	1.0 (10.8)	10.5 (12.7)	3.5 (4.4)
全国	61.9 (60.2)	20.9 (22.0)	3.7 (3.9)	7.5 (7.2)	6.0 (6.6)

※ ( ) は前年

## 2 本県の特徴

- ・「チャイルドシートにそのまま着座」が1.0%と、昨年の10.8%に比べ9.8ポイント減少し、正しい使用に関する認識が高まってきたことがうかがえる。
- ・「車両シートにそのまま着座」が28.0%と、昨年の29.9%に比べ若干減少したものの、全国の20.9%に比べると依然として高く、使用していない保護者等へのチャイルドシート使用に関する啓発を引き続き行う必要がある。

## 3 平成26年度の取組

昨年度から職員が幼稚園等に出向き保護者、園児等への啓発活動を実施するなど、チャイルドシート使用率向上に向けた取組に力を入れてきたが、本年度は関係団体と連携して幼稚園等で安全教室を開催するなど、更なるチャイルドシート適正使用の普及と交通安全意識の高揚を図る。

〔主な事業〕

- ・ 関係団体と連携し幼稚園等で保護者、園児等への安全教室の開催
- ・ 幼稚園等の登(下)園時の保護者への啓発活動の実施(地域の団体への委託実施)
- ・ 大型商業施設におけるチャイルドシート使用キャンペーンの実施

# 鳥取県消費者教育推進計画の策定について

平成26年7月2日  
消費生活センター

「消費者教育の推進に関する法律」（平成24年12月施行）及び「消費者教育の推進に関する基本的な方針」（平成25年6月閣議決定）の趣旨を踏まえ、本県においても鳥取県消費者教育推進計画を策定し、本県の消費者教育を一層推進することとする。

平成26年度：県民意識調査等を実施し骨子案作成

平成27年度：パブリックコメントを実施し計画策定

## 1 消費者教育に係る国（基本方針）の視点

- 消費者一人一人の豊かな生活の実現や、消費者自らが積極的に参画する社会の形成のために、消費者教育の果たすべき役割は大きい。
- 消費者が全てのライフステージを通じて、系統的に教育を受ける機会が求められる。
- 様々な主体の連携・協働を促進し、蓄積された情報を共有化するなど、消費者教育の体系的・総合的な推進を図ることが必要。

## 2 今年度の取組

### (1) 鳥取県消費者教育推進地域協議会からの意見聴取

消費者・事業者・教育関係者・学識経験者等で構成する「鳥取県消費者教育推進地域協議会」を設置し、計画策定に係る意見を聴取する。（16名の構成で7月に設置）

	区 分	内 訳
1	消費者等(2)	消費者、消費者団体
2	事業者等(2)	事業者、事業者団体
3	教育関係者(5)	大学等、高等学校、中学校、小学校、幼稚園
4	関係機関等(3)	4市代表、町村代表、相談機関
5	法律専門家(1)	弁護士
6	被害防止・見守り活動(3)	高齢者関係、青少年関係、障がい者関係

#### 《計画で定める基本的な項目例》

- 学校、地域社会、職域など様々な場における消費者教育の推進
- 教職員、消費者団体、事業者など消費者教育を担う人材の育成
- 消費者の安全・安心の確保に関する情報収集と効果的な情報提供
- 他の消費生活に関連する教育（環境教育、食育など）との連携

#### 《県独自の重点施策化想定項目》

- 若者、高齢者、障がい者など消費者被害に遭いやすい者を対象にした消費者教育の実施
- 地域における見守り活動の展開

### (2) 消費者教育に関する意識調査の実施・分析

消費者教育の現状及び県民の理解度・ニーズを把握するため、次のとおり県民意識調査を実施・分析し、計画に反映させる。

《実施方法》県内在住の満20歳以上の男女個人を無作為に3,000人を抽出し、30問程度の調査票を郵送。

《実施時期》平成26年10月（予定）

《調査内容》消費者問題への意識、理解度、消費者教育を受けた経験の有無等

### (3) 庁内関係各課との連絡調整

教育行政をはじめとする関係部局担当課と一体的な推進に向けて情報共有・調整を図る。

## 3 策定スケジュール

事業等	年度・月		平成26年度												平成27年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
消費者教育推進計画																										
庁内連絡調整会議の開催	■							■																		
消費者教育推進地域協議会 (附属機関)																										